

医療機関名	病床数	個別協議事項	相談結果	(相談後)第6回調整会議協議事項
熊本労災病院	410	・政策医療を担う中心的医療機関	平成30年度病床機能報告で急性期51床を高度急性期へ転換したことを報告し、政策医療を担う中心的医療機関として協議を行う。	【個別協議】 ・政策医療を担う中心的医療機関
八代市医師会立病院	100	・役割や機能を大きく変更する病院【H29病床機能報告】 基準日:慢性期100 6年後:回復期50+慢性期50	「6年後の回復期への転換」はしない(慢性期のまま)とのことであったので、「その他の医療機関」として協議を行う。	【一括協議】 ・その他の医療機関
橋本医院	19	・過剰な病床機能への転換(基準日:回復期、6年後:慢性期)	現在、入院は産科の患者のみで、6年後も同じ方針であり、病床機能報告を修正したいとの申し出があった(修正後は基準日:急性期、6年後:急性期)そのため、「その他の医療機関」として協議を行う。	【一括協議】 ・その他の医療機関
田中泌尿器科外科医院	14	・非稼働病棟を有する医療機関	非稼働病棟を有する医療機関として協議を行う。	【個別協議】 ・非稼働病棟を有する医療機関
元島産婦人科医院(休院中)	11	・非稼働病棟を有する診療所 ・過剰な病床機能への転換(基準日:休棟、6年後:急性期)	院長が病氣療養中であり、協議の延期を希望された。診療所の再開後に協議を行うこととした。	(個別協議延期)
岡外科胃腸科医院	6	・非稼働病棟を有する医療機関	非稼働病棟を有する医療機関として協議を行う。	【個別協議】 ・非稼働病棟を有する医療機関
稲生産婦人科(休院中)	16	・非稼働病棟を有する診療所	現在理事長不在であり、協議の延期を希望された。理事長が決まってから協議を行うこととした。	(個別協議延期)